

質 問 要 旨

一 人口問題について

1 実現可能な目標に基づいた少子化対策について

答 弁

出生数は、個人の考え方や社会情勢、経済動向など様々な要因により変動し、行政のコントロールが及びにくい数値であり、近年における本県の出生数が、五、〇〇〇人台で推移していることから、六、〇〇〇人という数値目標は、相当に高いハードルを自らに課したものであります。

目標設定に当たっては、結婚・妊娠・出産へのサポート強化や子育て環境の充実に加え、女性・若者の県内への定着・回帰や、産業振興等による魅力ある雇用の場の確保に向けた取組等を全庁を挙げて推進するとともに、県民一人ひとりが自らの問題として少子化対策に取り組むという気運の醸成を図りながら、達成に向けて努力していくことを前提に掲げたものであります。

少子化対策は息の長い取組が必要になりますが、

当面は人口減少が続くという事実を冷静に受け止めながらも、過度に悲観することなく、地域や子育て世代のニーズをしっかりと把握し、第3期ふるさと秋田元気創造プランに掲げた施策を着実に実施してまいります。

一方、目標と実態があまりに乖離^{かいり}することは、プランそのものに対する信頼を損なうおそれがあり、その遂行に携わる人にとっても意義が薄れるという懸念があります。

こうしたことから、今後は、各市町村が取り組んでいる各種施策の実施状況の検証に加え、地域の歴史や風土を含む様々な社会的要因と出生状況との関係を分析し、より緻密な目標設定のあり方を研究するとともに、それら分析結果に応じ、地域の特性に即したきめ細かな施策を打ち出せるよう検討を進めてまいります。

質 問 要 旨

一

2 新たな第三子出生支援施策について

答

弁

本県においては、出生数に対する第三子以降の割合は一七・六パーセントで、全国平均は上回るものの東北の中では依然として低い水準にあり、ご指摘のとおり、第三子の出生数を増やすことが重要であると認識しております。

このため、県では、あきた未来総合戦略において、第三子以降の割合を平成三十一年までに二一パーセントに引き上げることが目標に掲げ、多子世帯を対象にした保育料助成の拡充や奨学金制度の創設など、第三子の出産を希望する世帯の夢をかなえるための支援に力を入れてきております。

また、医療費助成や児童手当、住宅リフォーム助成など、将来にわたる経済的負担への不安を持つ子育て世代に寄り添うきめ細かな支援に努めているところでもあります。

さらに、このような子育て支援のみならず、仕事

と育児・家庭の両立に取り組む企業への支援や保育サービスの充実等を通じて、健やかに子育てできる環境整備を進めております。

今後は、国における幼児教育の無償化に向けた議論を注視しつつ、国の無償化の対象とならない部分については、県独自の支援のあり方も含め、広く検討してまいりたいと考えております。

少子化対策は一朝一夕に成し遂げられるものではありませんが、引き続き、第三子支援の充実につながる効果的な方策について、幅広く研究・検討してまいります。

質 問 要 旨

二 新スタジアム整備構想について

1 整備候補地の選定について

答 弁

県と秋田市などのホームタウンと秋田商工会議所で立ち上げた「新スタジアム整備構想策定協議会」では、新スタジアムに係る複数の候補地を選定するとともに、コンサルタントによる調査結果を踏まえ、候補地毎の建設費や維持管理費などについて取りまとめることとしております。

協議会に設置されている専門委員会のこれまでの議論では、昨年度の「スタジアム整備のあり方検討委員会」等で挙げられた八橋などの三か所が候補地とされたところであり、次回以降の専門委員会において、調査対象地として追加すべき候補地がある場合には、各委員より提案することとしております。

調査対象地としての前提条件については、これまでのところ、秋田市の市街地とすること以外に議論されておりませんが、スタジアム建設に必要な一定の面積・形状を備えた土地であること、スタジ

アム整備の制約となる土地利用への規制がないこと、
県有地や市有地が望ましいこと、民有地の場合は、
地権者からの用地提供等に対する明確な意思表示が
あることなどが前提となり、こうした項目をクリア
する候補地が、専門委員会における議論を経て、最
終的に調査対象として選定されるものと考えており
ます。

質 問 要 旨

二

2 卸売市場を活用した整備構想について

答

弁

秋田市卸売市場は、秋田市が設置し、管理運営を行っている公の施設であります。

秋田市においては、同施設を当面、現状のまま利用を継続する考えと聞いており、また、当然に市場や入居企業の意向もあります。このたびの三浦議員のお考えについては、スタジアム整備に関する新たな視点からのご提案の一つとしてとらえ、まずは秋田市にその旨伝えてまいります。

質 問 要 旨

二

3 費用対効果の検証について

答 弁

スタジアムの整備には、多額のイニシャルコストを要するほか、整備後のランニングコストも、相当程度のものになると見込まれることから、将来の財政負担を十分踏まえつつ、慎重に検討していくことが重要であります。

スタジアムのピッチには天然芝が使用され、芝生本体の維持に一定の経費がかかる一方、利用後に養生期間が必要であり、稼働日数が限られることなどから、使用料収入の確保に一定の制約があるなど、収支面で克服が難しい課題を抱えております。

しかしながら、地元チームの活躍による県民の一体感の醸成や地域のにぎわいの創出、競技人口のすそ野の拡大など、スタジアムには、経済的価値に置き換えることのできない大きな効果が期待できる面もあることから、双方のバランスを考慮しながら、可能な限り、財政負担の軽減を図っていく必要がある

ります。

協議会においては、建設等に必要な財源確保について、民間からの資金調達を含め議論することにしており、今後、コストに配慮しつつ県民に広く利用される施設となるよう、多角的に検討を進めてまいります。

質 問 要 旨

三 水素社会実現に向けた取組について

答 弁

水素を日常の生活や産業活動で利活用するためには、技術面、コスト面、制度面、インフラ面で多くの課題が残されていることから、国では、昨年十二月に策定した水素基本戦略等に基づき、再生可能エネルギー由来水素の利用拡大に向け、二〇三二年頃の商用化を目指し、多様な技術開発と低コスト化を推進するための実証試験に取り組んでおります。

県では、平成二十八年三月に策定した第2期秋田県新エネルギー産業戦略に基づき、水素エネルギーに関する産学官のコンソーシアムを設立し、セミナーの開催や先進事例調査を実施しているほか、再生可能エネルギーを利用した水素製造システムの構築に向けて、県内における実証事業の実施を国に対して要望してきているところであります。

こうした中、県内では、仙北市において玉川温泉の強酸性水を活用した水素製造に関する実証試験が行われているほか、今後、能代市において、国内大

手企業により、風力発電で製造した水素の都市ガスへの利用に関する実証試験が行われることになっております。

県としましては、国の水素社会の実現に向けた包括的な取組を注視しつつ、コンソーシアムの活動を通じ、仙北市や能代市における実証試験等を後押しするとともに、水素エネルギー関連産業への参入を目指す県内企業と、関連する大手企業や研究機関などとのマッチングを促進するなど、引き続き、水素社会の到来に備えた取組を推進してまいります。

みらい 三浦（茂）議員

質 問 要 旨

四 「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界遺産登録について

答 弁

三浦議員からご質問のありました、「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界遺産登録についてお答えいたします。

文化審議会で審査の対象となる推薦書素案につきましては、昨年八月に係市町を加えて設置したプロジェクトチーム等で、度重なる検討を行うなどの作業を進め、三月末に提出いたしました。

この間、文化庁との協議も並行して進めており、文化庁からは、推薦後に予定されるイコモス（国際記念物遺跡会議）の調査を意識した具体的な助言をいただくなど、より踏み込んだ指導を受けているところ です。

また、海外の専門家を加えた会議を開催し、縄文の国際的な評価を検討するとともに、推薦決定後に必要となる英語の推薦書暫定版作成に向けた作業も進めております。

この四月には、衆議院議員会館において、四道県知事や国会議員連盟、道県議員連盟の皆様ご出席のもと、総勢二〇〇名を超す参加者で総決起大会を開催し、首相官邸において要望活動を行ったところであります。来月には、新聞の首都圏版に全面広告を出すとともに、四道県による国への要望活動を再度行い、更なる気運の醸成を図ることとしております。

今後、県議会の皆様をはじめとした関係者の方々からの後押しを大きな力としながら、今年こそは必ずや推薦を獲得できるよう、鋭意、努めてまいります。

質 問 要 旨

五 イーリス・アショアについて

答 弁

南北首脳会談や米朝首脳会談において、朝鮮半島の非核化の方針が確認されたほか、政府が今年度予定していた弾道ミサイルを想定した避難訓練を中止するなど、我が国を取り巻く安全保障の状況は緩和してきております。

防衛省では、北朝鮮が日本を射程に収める数百発の弾道ミサイルを保有し、また、非核化に向けた具体的な動きがない中であって、イーリス・アショアの配備には一定の期間を要することから、「可及的速やかに整備したい」としておりますが、現下の状況を鑑みれば、北朝鮮からの攻撃を想定した、早急にとはいえ五年以上先になるイーリス・アショア配備の必要性については、疑問を抱かざるを得ません。また、新屋演習場を最適候補地としておりますが、日本海に面していることや、国有地であることなどから、安易に定めたものではないかと思われ、近隣に住宅地が広がっていること、外部からの視認性が

高いことなども含めて考慮し、決定したとは考えにくいものであります。

むしろ住民の安全性や警備、防御の観点からは、新屋演習場は決して立地環境が適しているとは言えず、最適候補地という言葉で表現した防衛省に対しては、不信感を抱いたところです。

このため、防衛省に対しては、私から苦言を呈したほか、これまで県民から寄せられた意見や全員協議会での意見に加え、県として新屋演習場に配備するとした場合の問題点等をまとめた質問状を作成し、小野寺防衛大臣に文書での回答を求めたところであります。

代替地の提案については、そもそもイー・ジェス・アシアのシステム全体の詳細を知り得ない状況において、どのような場所が適地か、県として判断する材料がないことから、まずは、防衛省が新屋演習場を最適候補地とする、客観的で科学的な根拠に基づく詳細な説明を求め、その内容をしっかりと検証してまいります。